

みなさまの保険情報

INSURANCE INFORMATION

TOPIC

子供に交通ルールを守らせるのは親の義務です！

～子供の自転車事故で親に9,500万円の賠償命令!!～

5年前の9月に兵庫県神戸市で、時速20～30キロで坂を下っていた小学5年生(当時)の男子児童の自転車と、散歩中の女性(67)が衝突し、女性のはね飛ばされて頭を打ち、現在も意識不明の状態が続いているという自転車事故が起きました。

この被害女性の家族などが児童の母親に対して賠償を求めた裁判で、神戸地方裁判所は7月4日、児童の母親に約9,500万円を支払うよう命じました。



子供への指導・注意が不十分だと親に監督責任！

「少年の母親が自転車の乗り方についての十分な指導や注意をしていたとは言えない」と裁判所が判断したもので、自転車事故で加害者に支払いを命じた金額としては過去最高となります。

この判決のポイントは、その親権者である親が子供の自転車利用に対し指導や注意が不十分だったことによる監督責任に言及し、賠償を命じている点にあります。

自転車についての安全教育を子供にしっかりと！

自分が自転車事故の加害者にならないために、交通ルールやマナーを守って安全運転を心がけている人は増えていますが、それに加えて、お子さんのいらっしゃる親御さんは自転車についての安全教育をお子

さんに対しても、しっかりと行う必要があります。残暑も過ぎ、行楽シーズンがくると、行動範囲も広がり、自転車で遊びに行く機会も増えるかと思えます。家族全員で安全運転を心がけましょう。

■自転車を走行する前にチェック

ベル	ベルの音が鳴るか確認しましょう。
ライト	夜間走行の際はライトの点灯が義務づけられています。
ヘルメット	13歳未満の児童や幼児はヘルメットをかぶりましょう。
サドル	サドルがきちんと固定されているか確認しましょう。
ブレーキ	走行前にブレーキがかかるかチェックしましょう。



■自転車を走行するときは……

安全確認をする	交差点などでは必ず左右の安全を確認しましょう。
スピードを出さない	自転車は急に止まることができません。人・物への衝突を避けることができる安全な速度で走行しましょう。
二人乗りはしない	バランスを崩しやすく非常に危険です。
傘さし運転は危険	傘さしによる片手運転はバランスを崩しやすく危険です。
からだに合った自転車に乗る	両足先が軽く地面につき、上体が少し前傾姿勢になるくらいに調整しましょう。

ねんきん定期便の見方、わかりますか？

～「万が一のときの国の保障(自営業者・女性編)」～

ワイズライフFPコンサルタント 代表 山中 伸枝

職業区分によって受け取れる年金が異なります！

年金制度は「職業」に応じて3つに分けられます。会社員・公務員は第二号被保険者で、国民年金と厚生年金（公務員は共済年金）の2つに加入します。支払う保険料はダブルですが、受け取る年金もダブルです。第二号被保険者の配偶者で無職あるいは年収が130万円未満の方は第三号被保険者で、国民年金に加入しますが、保険料免除という特典があります。

自営業・学生などは第一号被保険者です。こちらは第三号被保険者同様国民年金のみの加入ですが、保険料免除の特典はありません。

自営業者の遺族が受け取れるのは遺族基礎年金のみ！

職業による違いは、万が一の時に遺族が受け取る「遺族年金」にもあります（表）。

自営業の場合、被保険者が亡くなった際、遺族に支給されるのは遺族基礎年金のみです。会社員のように配偶者が生涯受け取れる遺族厚生年金や中高齢寡婦加算を遺族に遺すことはできません。

遺族年金受給には性別の制限や年齢制限があることに注意！

遺族基礎年金の受給対象者は、亡くなった方に生計を維持されていた子の母親(妻)、または子(18歳まで)です。男性が亡くなった場合、受給対象となる子が1人であれば、年間約100万円の遺族基礎年金が妻、または子に支給されますが、女性が亡くなった場合、夫には遺族基礎年金は支給されません(※1、豆事典)。

会社員の場合、配偶者に対して支給される遺族厚生年金も男性の被保険者が亡くなった場合、妻は生涯受給できますが、女性の被保険者が亡くなった場合、夫の年金

受給資格は妻死亡時に55歳以上という年齢制限があります（受給開始は60歳）(※2)。

また遺族厚生年金を受給できる妻であっても、30歳未満で子供がいない場合は、5年間のみ限定支給です(※3)。また、中高齢寡婦加算は夫死亡時または遺族基礎年金受給終了時に40歳以上の妻が対象です(※4)。

遺族の生活保障資金の不足分は生命保険で！

万が一の時に遺族の生活に必要なお金のうち公的な遺族年金で不足する部分を埋めるのが民間の生命保険ですが、上記のようにそもそも国の遺族年金は、職業や年齢などにより受給内容に差があるのです。そのため、保険の加入や見直しをされる場合は、専門家のアドバイスを受けられることをおすすめします。

職業区分により受け取れる遺族年金の種類

	被保険者の性別	遺族基礎年金	遺族厚生年金	中高齢寡婦加算
第一号被保険者	男性	○	×	×
	女性	×※1	×	×
第二号被保険者	男性	○	△※3	△※4
	女性	×※1	△※2	×
第三号被保険者		×	×	×



「夫への遺族基礎年金」は？ これまで妻に先立たれても夫には遺族基礎年金が支給されませんでした。平成26年4月1日より父子家庭も受給できるようになります。(妻が第三号被保険者の場合は除く)

～労災保険と民事損害賠償②～

C S 労務経営研究所 社会保険労務士 三宅 直知

企業リスク対策を考える上で、業務災害を起こさない対策と同時に起こった場合の対策も講じておかなければなりません。労災保険などの強制保険だけでなく、その上乗せ補償としての任意保険を考えておきたいものです。

●長時間労働を避け、健康管理と職場の環境管理を的確に行う！

(業務災害防止対策)

労働者安全衛生法を遵守し、「安全第一、効率第二」をスローガンに安全・衛生教育を行っていき、安全装置の能力が飛躍的に向上した現在、業務災害は更に減少させることができます。また、心疾患・脳疾患等による「過労死」や、うつ病等による「過労自殺」については、発生させないという強い意志を会社と従業員が持ち、その対策を確実に講じていけば限りなくゼロに近づけることは充分可能です。

しかしながら、事故(ケガ)が減少する中で「過労死」「過労自殺」(疾病)などの発生件数に減少傾向はみられず、特に「過労自殺」は年々増加傾向にあります。

「過労死」については、平成13年の「脳疾患、心臓疾患の認定基準」の見直しにより「長時間にわたる疲労の蓄積」が労災認定基準に加わり、恒常的な長時間労働との因果関係が指摘されました。

また、「過労自殺」については、平成11年、電通事件をきっかけに「心理的負荷による精神障害等に係る業務上外の判断指針について」が作成・公表され、精神疾患の業務上外の判断の基準と「自殺」の取り扱いが大きく変わりました。

「過労死」や「過労自殺」を防ぐには、何よりも長時間労働をさせないことと、健康管理や職場の環境管理を的確に行うことが最も重要です。

「過労死」や「過労自殺」を防ぐには、何よりも長時間労働をさせないことと、健康管理や職場の環境管理を的確に行うことが最も重要です。

●今や強制保険だけで業務災害に対応できる時代ではありません！

(自賠償保険だけで車を運転できますか？ 労災保険だけで人を雇用できますか？)

一方、業務災害に対する民事損害賠償という企業リスク対策を考える上では、人間の行動パターンに「油断」と「慣れ」が存在する限り、業務災害は絶対にゼロにならないと認識しておくべきです。

災害についての根本的な考え方

は、「災害は努力すれば二度と起こらないようにできる」(日本)、「災害は努力しても技術レベルに応じて必ず起きる」(欧米)といったように日本と欧米では明らかに違っています。企業リスク対策を講じる上では欧米の考え方に立っていないければなりません。つまり、業務災害はいつか必ず起こるものとして捉え、起こさない対策と同時に、起こった時の対策もしておかなければならないということです。

業務災害が起こったとき、会社は被災労働者または、その遺族の最大の相談者であらねばなりません。そして、示談交渉をスムーズに行えるだけの経済的裏付けを確保しておかなければなりません。そのためには政府労災の上乗せ補償として「業務災害補償制度」を設け、その補償を担保する手段として損害保険会社の労災総合保険などに加入し、更に損害賠償請求に備えて使用者賠償責任保険にも加入しておく必要があります。

これは、今や企業経営の常識です。強制保険である労災保険だけで業務災害に対応できる時代は、とっくの昔に終わったのです。

強制保険と任意保険

	強制保険	任意保険
自動車を購入したとき	自賠償保険	自動車保険
従業員を雇い入れたとき	労災保険	労災総合保険など



「過労死」とは？ 暗黙の圧力による長時間残業や休日なしの強制労働の結果、精神的・肉体的負担で脳溢血や心臓麻痺などを起こし突然死すること。働き盛りのビジネスマンに多い。

いつもの風邪と違うかも？と思ったら早めに病院へ！

日本人の約10人に1人が肺炎で亡くなっています。とくに高齢者にとっては命に係わる病気です。いつもの風邪と違うな！と思ったら、すぐに病院で診てもらうことが大切です。

食べ物などが肺に入り込む 誤嚥性肺炎が高齢者に増えている！

病気や呼吸器の防御機能低下、ストレスによって炎症を起こしてしまう呼吸器の病気を肺炎といいます。肺炎は、初期の症状が風邪やインフルエンザと類似していることもあり、寒い時期、風邪と思いついで見過ごすことが多くあります。

肺炎には、主に細菌性肺炎、非定型肺炎（マイコプラズマなど数種）、ウイルス性肺炎、真菌性肺炎などに分類されます。最近では、食べ物のかげらや口の中の分泌物、胃液が肺の中に入り込むことで起こる誤嚥（ごえん）性肺炎などが高齢の方に増えています。誤嚥性肺炎は、ゆっくり食事をとったり、飲食物にとろみをつけて飲み込みやすくするなど食事への配慮で防ぐことは可能です。

一方、肺炎の症状としては、発熱（高熱）、はげしい咳、たん（透明でなく、膿のような色）、呼吸困難、息切れ、咳込んだときの胸の

痛みなどがあり「いつもと違う風邪だな？」と思ったら早めに病院で受診し検査を受けましょう。

肺炎・5つの予防作戦

1. 日頃から風邪やインフルエンザを予防
2. 規則正しい生活を
3. バランスのよい食事を
4. 口の中を清潔に保ちましょう

5. 基礎疾患を治療しましょう

抵抗力が弱っていたり、持病のある方、ご高齢の方は、肺炎にかかりやすいと言われています。できるだけ病気を寄せ付けないよう日頃からの対策を心がけましょう。



鶏肉と豆腐の甘辛揚げ煮

材料：2人分

鶏むね肉	180g
木綿豆腐	1/2丁
長ネギ	1/3本
片栗粉	適量
油	適量

【甘辛だれ】

かつおだし	100cc
濃口しょうゆ	30cc
みりん	30cc
砂糖	大さじ1
七味	お好みで

作り方

- ①木綿豆腐は、ざるにあげペーパータオルにくみ水切りをして適当な大きさに切ってお



く。鶏むね肉はひと口大に、長ネギは斜め切りにしておく。

- ②①に片栗粉をまぶして170度の油で揚げる。
- ③甘辛だれを弱火にかけ、油をきった鶏むね肉、木綿豆腐を入れてたれをからめ、長ネギを加える。
- ④器に盛り付けお好みで七味をかけていただく。



損害保険のプロフェッショナル「日本代協認定保険代理士」

みなさまに信頼されるプロ代理店として活躍しています。

平成25年1月1日をもって「日本代協認定保険代理士」が全国で10,181名となりました。



日本代協はチャレンジ25キャンペーンに参加しています。



— 契約者・消費者のために！ —

一般社団法人 日本損害保険代理業協会
ホームページアドレス <http://www.nihondaikyo.or.jp/>